

③証明書の交付
(選挙後すぐ 候補者⇒業者)

選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

納品後の日付になります。

令和8年9月16日

令和8年9月27日執行北茨城市長選挙

候補者

住 所 北茨城市磯原町磯原1630番地

氏 名 北茨城 太郎

北
茨
城

記

北 茨 城	ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	(株)大津印刷 北茨城市大津町北町〇番地 代表 大津 六郎
	作 成 枚 数	16,000枚
	作 成 金 額	132,800円

備考

- この証明書は、作成の
からビラ作成業者に提出
- ビラ作成業者が北茨城
ください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者
は、北茨城市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のと
おりです。
 - 枚数 市議会議員の選挙の場合 4,000枚
市長の選挙の場合 16,000枚
 - 限度額 8円38銭×(1)の枚数

作成実績に基づき記載する。
(基本的には契約内容と同じ)